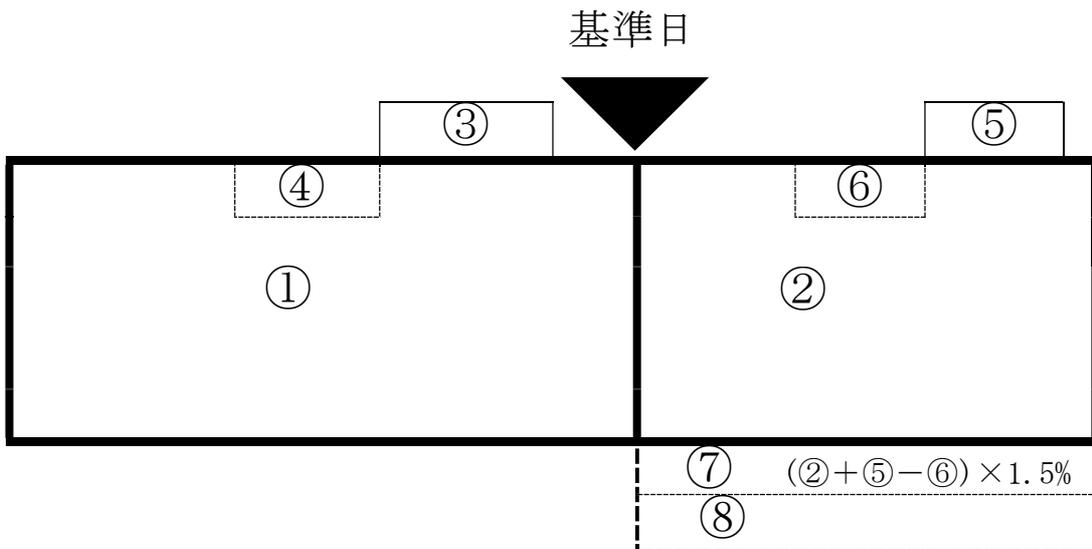


スライド変更の説明図



1 イメージ図番号の説明

・太枠(①+②)は当初請負代金額を示す。

① 基準日の当初請負代金額の出来高分

② 基準日の当初請負代金額の残工事分

③ 出来高に加算すべき変更分(基準日時点で契約に反映されていない。)

④ 出来高から減ずべき変更分(基準日時点で契約に反映されていない。)

⑤ 残工事に予想される増額分(基準日時点で契約に反映されていない。)

⑥ 残工事に予想される減額分(基準日時点で契約に反映されていない。)

⑦ 残工事 $(2) + (5) - (6) \times 1.5\%$ 相当額

⑧ スライドに伴う請負代金額の増額分

⑦+⑧ 残工事 $(2) + (5) - (6)$ の賃金・物価変動に伴う増額分(受注者が負担する額を含む)

2 スライド変更の手順

(1) 変更増(③と⑤)及び変更減(④と⑥)を加味した設計変更を行う。

(2) 残工事費 $(2) + (5) - (6)$ の賃金・物価の変動前の金額を算出する。

(3) 残工事費 $(2) + (5) - (6)$ の賃金・物価の変動後の金額を算出する。

※ (1)～(2)の額を算出する場合の共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費率(以下「諸経費率」)は、起工時の率(基準日以前に契約変更を実施している場合は、直前の変更契約における率)とし、(3)の額を算出する場合の諸経費率は、基準日時点を使う。ただし、率式は起工時の算定式を用いる。

(4) 上記(2)と上記(3)の差額(⑦+⑧)を算出する。

(5) 差額(⑦+⑧)から残工事費 $(2) + (5) - (6)$ の1.5%に相当する金額⑦を控除し、スライドに伴う請負代金額の増額⑧を算出する。

(6) ⑧が0円又はマイナス金額の場合、スライドに伴う請負代金額の増額を行わない。